



Title	原発の政治学（三・完）：福島第一原発事故発生以前における東京電力の政治権力・経済権力
Author(s)	上川, 龍之進
Citation	阪大法学. 2016, 66(2), p. 13-41
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/79166
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

原発の政治学（三・完）

——福島第一原発事故発生以前における

東京電力の政治権力・経済権力——

上
川
龍
之
進

はじめに

第一章 経済界における東電の権力

第二章 行政機関に対する東電の権力（以上、六五巻二号）

第三章 自民党との関係

第四章 学界に対する東電の権力

第五章 労働組合を通じた東電の権力

第六章 原発反対勢力に対する東電の権力（以上、六六巻二号）

第七章 司法をめぐる影響力関係

第八章 マスメディア・世論対策

おわりに（以上、本号）

第七章 司法をめぐる影響力関係

第一節 原発訴訟に見る東電の権力

市民団体が原発の建設・運転を止めるための合法的手段として、国や電力会社を相手に訴訟を起こす、いわゆる原発訴訟があり、東日本大震災の発生まで約二〇件の訴訟が起こされている⁽¹⁾。こうした一連の訴訟では、国の安全審査の杜撰さが明らかにされてきた⁽²⁾。また、電力会社が想定している以上に大きな地震が起きた場合の原発の耐震性や停電、津波による非常用電源の喪失など、福島第一原発事故を予見していたかのような論点が原告側から提示されていた⁽³⁾。しかし結果は、下級審の二件を除き、いずれも原告の敗北で、その二件とも上級審では原告の逆転敗訴となつた。

それではなぜ裁判官は、このような判決を下してきたのか。

大企業が、その経済権力や社会に占める地位の大きさにより、裁判を優位に進められることは、大嶽秀夫の欠陥車問題の研究で、すでに指摘されていることである⁽⁵⁾。電力会社は、豊富な資金力により優秀な弁護士を雇用できる。また原発訴訟では、東大や原研のトップクラスの研究者・技術者が被告側の証人となり、原発の安全性を主張してくれる⁽⁶⁾。しかも民事訴訟では、立証責任は原則的に原告側にある。だが、原発に関する資料や情報は被告である電力会社が握っており、電力会社は企業秘密や安全保障上の理由を名目として、情報を出すことにはきわめて消極的である。この企業と市民の情報格差が、住民側の勝訴をきわめて困難にしている⁽⁷⁾。

けれども原発訴訟では、反原発の弁護士と、市民科学者の高木仁三郎や久米三四郎大阪大学講師、「熊取六人衆」らが原告側に協力し、いくつかの訴訟では国・電力会社側と互角以上の闘いをしてきたとも評されている。彼

らの存在が、政府や電力会社の優位性を一定程度、相殺したのである。

第二節 最高裁と政治の関係

一方で、政治との関係を考慮して、国策の是非については判断しないとする最高裁判所の意向が、個々の裁判官の判断に影響を与えたと見る向きもある。

訴訟は個別の事件について違法かどうかを判断するもので、国策の是非を判断するものではないとする「政治裁量論」という考え方がある。司法、とりわけ最高裁には根強い。これは「統治行為論」と同様の考え方である。この考え方の背景には、選挙で選出された国會議員が決めた政策を、國民から選ばれたわけでもない裁判官が止めてよいのかという民主主義的な発想があるのだが、裁判所に対する政治介入を防ぐための防御的反応という見方もある。

というのも一九六〇年代後半から七〇年代にかけて、自民党と右派ジャーナリズムは、護憲運動を展開する「青年法律家協会」を「容共団体」と批判するなど、司法に対する「左翼偏向」キャンペーンを行つた。それ以降、最高裁は、その保守性を強め、司法消極主義が強まつたとされる。つまり、国策に反するような判決を出せば、政治が司法への介入を強めかねないため、こうした判決は出せないとやうのである。

そして個々の裁判官も、人事権を握る最高裁の意向を慮り、国策に反するような判決を出すことは躊躇する。地裁では、原発訴訟は「報告事件」として扱われている。「報告事件」とは、行政が関心を持ちそうな事件のすべてであり、地裁が最高裁に別途、報告している。このようなこと正在こと自体、最高裁が行政との関係を非常に気にしていることの証左である。⁽⁸⁾

しかも実際のところ、最高裁は原発訴訟に関して、下級審の判断を誘導しようとしている。以下、三つの事例を

挙げておく。

第一に、伊方原発一号炉設置許可取り消し訴訟の第一審では、証人尋問が終了した後の一九七七年四月に、突如、裁判長が不自然に交代した。第二に、地裁レベルで原発訴訟が行わっていた一九七九年一〇月に、裁判官が集まつて法令解釈などについて協議する、最高裁事務局開催の会合で、付近住民に行政処分取り消し訴訟を起こす原告適格を認めるかどうかについて議論がなされた。最高裁事務総局行政局の担当者は、議論の締めくくりとして、賛否両論を示しつつも、原発事故が起きる確率はきわめて小さいので、否定する考え方立つても不都合は生じないと述べている。第三に、一九九八年一〇月の同会合では、原発訴訟の審理方式について議論がなされた。その時に、原発については高度の専門技術的知識が必要なため、そのような判断をするのにふさわしいスタッフを擁している行政庁の判断を尊重して審査に当たるべきであり、裁判所は、行政庁の判断に合理性、相当性があると言えるかどうかという観点から審査をすれば足りるとの見解が示された。これは、後述する一九九二年一〇月の最高裁判決でとられた考え方と非常によく似ており、この時点で最高裁の見解は固まっていたわけである。⁽⁹⁾

とはいっても、原発の運転差し止め判決を出した裁判官もいる。その裁判官は判決後、人事で冷遇されることはないなかつたという。⁽¹⁰⁾

第三節 裁判官個人の考え方

電力会社の権力とは無関係に、裁判官が原発の建設や運転を差し止める判決を出すことを躊躇する理由もある。

第一に、原発の安全性をめぐる議論は高度に専門技術的であるため、科学技術には素人の裁判官には、その是非を判断することが難しく、原発の建設・運転差し止めという社会的影響の大きい判断にまで踏み込みにくいことが挙

げられる。原発訴訟で初めての最高裁判決となる、一九九二年一〇月二九日の伊方原発一号炉設置許可取り消し訴訟の最高裁判決では、行政庁の審査指針は、専門家の科学的・技術的知見を動員して作られたものだから、司法としては見逃しがたい誤りがない限り、行政庁の判断を尊重するという考え方が示された。その後の裁判では、この「専門技術的裁量論」という考え方が採用されることになる。⁽¹¹⁾

第二に、福島第一原発事故以前には、原発の安全性について不安感を持つつも、原発なくして電力需要は賄えないのだから、原発稼働はやむを得ないというのが、国民の多くの考え方であり、裁判官の多くもそのように考えていたということが挙げられる。⁽¹²⁾ 国民と同様に「原発安全神話」を信じていた裁判官も多かつたであろうし、裁判官も世論には敏感である。

最後に、裁判の判決内容に影響を与えたとは考えにくいものの、裁判官の中立性への信頼を損ねた事例を挙げておく。一九九二年の伊方原発一号炉訴訟と福島第二原発一号炉訴訟で、住民側の建設取り消し請求の上告を棄却した最高裁判事の味村治は、一九九四年に退官した後、一九九八年に東芝の社外取締役に就任したのである。⁽¹³⁾

第八章 マスメディア・世論対策

電力会社が原発推進のために、マスメディアへ影響力を行使したり、広報活動により世論を誘導したりする事例は、枚挙に暇がない。⁽¹⁴⁾ また電力会社のみならず、政府も原発推進のための広報活動を熱心に行っている。⁽¹⁵⁾ ここではまず、原発推進のためにマスメディアがどのように用いられてきたのかを簡単に振り返り、次に、マスメディアに対する電力業界の権力について概観し、最後に、電力業界が世論に原発推進を働きかけるため、市民団体を使ったり、教育の現場に介入したりしていることを見ていく。

第一節 マスメディアと原発推進の関係史

① 反核から原子力の平和利用への世論誘導

そもそも核被爆国の日本で原子力エネルギーが国民的熱狂をもつて受け入れられるようになつたのは、メディアの力が大きい。読売新聞は一九五四年元日から社会面で、原子力研究の過去・現在・未来を見渡し、原子力の平和利用を称える大型連載「ついに太陽をとらえた」を開始する。この連載は、同年五月に書籍化される。ただ読売新聞オーナーの正力松太郎は、この時にはまだ原子力に関心を持つてはいなかつたという。⁽¹⁶⁾

一九五四年三月にビキニ環礁での水爆実験で第五福竜丸の乗組員が被曝する。このニュースをスクープしたのも読売新聞である。これを受けて原水爆禁止運動が盛り上がる。正力の腹心であった柴田秀利は、原水爆反対運動を抑えるためには原子力の平和利用を訴えるべきだとアメリカ政府関係者に働きかけ、アメリカ側と合意する。柴田には、次の衆議院総選挙に出馬予定であった正力の政治力の源泉として、原子力を利用するという考えもあつた。一方、アメリカ側には、ソ連への対抗上、原子力の平和利用で西側陣営の結束を図るとともに、原子炉を売つて利益を得ようという考えがあつた。

読売新聞は八月一二日から、「だれにでもわかる原子力展」を開催し、原子力の平和利用促進を訴える。その後も読売新聞は、原子力の平和利用を急ぐよう主張する大型特集を相次いで掲載する。そして一九五五年一一月一日からは、読売新聞社と米広報庁の主催により「原子力平和利用博覧会」が開催され、六週間で三六万七六六九人を集めまる。一九五六年には、米広報庁と朝日新聞大阪本社が「原子力平和利用京都展」、「原子力平和利用大阪展」を開催し、さらに被爆地広島でも、広島アメリカ文化センターや中国新聞社などの主催による「原子力平和利用博覧会」が広島平和祈念資料館で開かれた。その後も、二年にわたり全国一〇カ所で、アメリカ大使館と地元の有力新

聞社との主催により博覧会が開催され、約二六〇万人余りの観客を動員する。これにより原子力の平和利用に対する世論の期待は大きく高まつたのである。⁽¹⁷⁾

一九五五年二月の衆議院総選挙で初当選した正力は、一九五六六年一月に発足した原子力委員会の委員長に就任し、三月には原子力導入を推進する組織として日本原子力産業会議（原産会議）を設立する。原産会議には電力会社や重電機メーカーを中心に、基幹産業のほとんどすべてを網羅する三五〇社が参加した。役員には、新聞社・テレビ局など大手メディア関係者が名を連ねた。この時点で大手メディアはすべて原発推進だったのである。⁽¹⁸⁾

② 電事連の広報戦略

ところが、原発の事故や故障が続発し、世論の熱狂は冷めていく。一九六〇年代半ば以降、大規模な立地反対運動が起きるようになり、一九七〇年代には、すべての原発建設予定地で立地反対運動が起きた。そこで電事連は、原子力広報体制を強化する。

全国紙で原発の推進広告が初めて掲載されたのは、一九七四年八月六日付の朝日新聞で、日本原子力文化振興財団の名で出された。日本原子力文化振興財団は、政府と電力会社を含む原子力業界の出資により一九七〇年に設立された財団法人である（二〇一四年七月より、一般財団法人日本原子力文化財団に名称変更）。電事連の広報部長であつた鈴木建によると、当時の新聞やテレビは、原発をPRすると反対派が押しかけてくるため、また新聞社では労働組合も原発には批判的であつたため、原発広報には及び腰であった。ところが、東電柏崎刈羽原発のPRに関わる広告会社が朝日新聞広告部と話を進めており、そこで鈴木が、旧知の朝日新聞論説主幹に相談したところ問題ないということだったので、月一回、掲載を始めたという。すると読売新聞社が、原子力は正力松太郎が導入し

たもので、朝日にPR広告をやられたのでは面目が立たないと言つてきた。そこで読売にも月一回、PR広告を掲載するようになった。朝日新聞の影響力は大きく、「朝日の線ならよろしい」として、地方新聞も、原発広告や政府の原子力広報を受け入れるようになったという。

さらに毎日新聞の広告局も、原発PR広告の出稿を求めてきた。だが毎日新聞は当時、「出直せ原子力」という原発反対のキャンペーン記事を掲載しており、地方の電力会社からは非難の声が上がつていた。また毎日新聞は、「政治を暮らしへ」というキャンペーンも行つており、電気料金の不払い運動を煽るような記事も掲載していた。そこで鈴木は、偏向記事を紙面に出すのはおかしい、「消費者運動を煽つて企業を潰すような紙面づくりをやつていたのでは、広告だつてだんだん出なくなりますよ」と意見した。「毎日新聞の編集幹部も含めて、私の意見を誠意をもつて聞いてくれたし、原子力発電の記事の扱いにも慎重に扱うとも約束してくれた」。この後、毎日新聞からは「政治を暮らしへ」のキャンペーン記事は消え、読売新聞から一年遅れて原子力広告が掲載されるようになったという。⁽¹⁹⁾

③ 「ヒロセタカシ現象」への対抗

一九八六年にチエルノブイリ原発事故が起き、翌一九八七年に出版された廣瀬隆著『危険な話——チエルノブイリと日本の運命』（八月書館）がベストセラーになる。これを機に、普通の市民が反原発運動に加わるようになった。この「ヒロセタカシ現象」を封じ込めるため、電事連は一九八八年四月に「原子力PA（パブリック・アクセプタンス）企画本部」を立ち上げ、全国紙五紙に月一回のペースで全面広告を載せ始める。通産省も五月に「原子力広報推進本部」を設置し、関係省庁の広報連絡会議を置き、記者クラブや論説・解説委員クラブなどを対

象に懇談会を何度も開いて、原発の安全性を説明した。日本原子力文化振興財団も、「『危険な話』の誤り」と題したパンフレットを記者に配布し、原子力への理解を得るシリーズ広告「エネルギーのはなし」を全国紙に掲載する。⁽²⁰⁾

一九九一年には、科技庁が日本原子力文化振興財団に作成を委託していた「原子力P.A方策の考え方」がまとめられる。その中心となつた「原子力P.A方策委員会」は、中村政雄元読売新聞論説委員を委員長とし、電事連の広報部長や三菱重工業の広報宣伝部次長らが委員に入つていた。その「考え方」には、「記事も読者は三日すれば忘れる。繰り返しによつて刷り込み効果が出る」、「主婦層には生活レベル維持の可否が切り口。サラリーマン層には“1／3は原子力”を訴える。広告には必ず“1／3は原子力”を入れる。いやでも頭に残つていく」、「原子力は好意的な文化人を常に抱えていて、コメントテーターとしてマスコミに推薦出来るようにしておく」、「広報担当官はマスコミ関係者と個人的つながりを深めておく。人間だから、つながりが深くなれば、ある程度配慮しあう」など、世論・マスコミ対策の具体的なノウハウが書き込まれていた。⁽²¹⁾

第二節 マスメディアに対する電力業界の権力

① マスメディア向けの広告宣伝費

次に、電力業界がマスメディアと具体的にどのような関係を築いていたのかを見ていく。

まず、マスメディア全体に対する影響力を資金面から見ておく。電力一〇社の普及開発関係費（広告宣伝費のほか、原発PR施設の運営費なども含む）は、二〇一一年三月期で八六六億円である。このうち東電の支出は二六九億円に上り、その内訳はテレビ・ラジオ放送七〇億円、広告・広報掲載四六億円であった。⁽²²⁾また電事連の広告宣伝

費も、年間約一〇億円に上る。²³⁾

論説

② 電力業界とテレビ局の関係

テレビ局と電力会社の経営レベルでの関係も深い。東日本大震災の発生時、フジテレビの親会社「フジ・メディア・ホールディングス」の社外監査役には南直哉元東電社長が、テレビ東京ホールディングスの社外監査役には荒木浩元東電会長が就いていた。テレビ朝日は二〇一一年五月まで、勝俣恒久東電会長を放送番組審議会の委員に迎えていた。また、愛知の主要五局のうち四局は役員を、残る一局は放送番組審議会委員を、中部電力から受け入れている。朝日新聞「原発とメディア」取材班によると、「日本民間放送年間2010」に掲載された二〇二社のうち、少なくとも六一社で、主要株主に電力会社名、番組審議会委員に電力会社幹部らの名前が確認できたという。²⁴⁾ 原発を批判的に取り上げたテレビ番組に対して、電力会社が圧力をかけてきたと見られる事例も多い。ここでは著名な三つの例を簡単に見ておこう。

〈1〉 青森放送『核まいね——揺れる原子力半島』

一九八九年一月に日本テレビ系列の青森放送が、六ヶ所村の核燃料サイクル施設に反対する女性の動きを追つた、『核まいね——揺れる原子力半島』を制作し、ローカル番組『RABレーダースペシャル』の枠で放送した。『まいね』とは、津軽地方の方言で「だめだ」という意味である。この番組に対しては、科技庁から事実誤認があるとして番組内容を訂正するよう要求があり、日本原燃からも圧力がかけられたという。しかし、全国ネットの『NNNドキュメント』でも放送され、好評のためシリーズ化された（計七本）。ところが、報道部門出身の社長

が退任させられ、総務・営業畠の社長が就任すると、その新社長は、パーティの席などで『レーダースペシャル』を誹謗する発言を行い、高視聴率であつたにもかかわらず『レーダースペシャル』の放送終了が決定される。さらに、番組の母体である報道制作部は解体された。

〈2〉 広島テレビ『プルトニウム元年』

一九九二年から一九九三年にかけて日本テレビ系列の広島テレビが、英仏の核燃料再処理工場や周辺住民の様子を紹介するとともに、六ヶ所村の再処理施設の是非を問う、『プルトニウム元年』Ⅰ～Ⅲを制作し、『NNNドキュメント』で三回にわたり全国放送される。この番組は、日本ジャーナリスト会議奨励賞や、「地方の時代映像祭」大賞（グランプリ）を受賞するなど、高く評価された。ところが一九九三年夏に、中国電力、そして電事連の広報がテレビ局に来訪し、その後、中国電力がスポーツ番組のスポンサーになる話がとりやめになつてしまふ。さらにスポーツCMも引き上げられ、年間一〇〇〇万円（推定）の減収となつた。一九九五年春に、番組制作の中心者四人は営業局に異動になる。

〈3〉 毎日放送『なぜ警告を続けるのか／京大原子炉実験所「異端」の研究者たち』

二〇〇八年一〇月に大阪の毎日放送は、「熊取六人衆」と呼ばれる反原発の研究者の活動を追つた、『なぜ警告を続けるのか／京大原子炉実験所「異端」の研究者たち』を放送する。この番組に対し関電から申し入れがあり、原子力の安全性について、関電社員を講師とした勉強会が社内で行われた。さらに、高浜原発を見学するバスツアーも行われた。²⁵⁾

③ 電力業界と記者の関係

電力業界とメディアの癒着関係と言えば、東日本大震災の時に、勝俣恒久会長が「愛華訪中団」の団長として、毎日新聞元主筆や中日新聞相談役、西日本新聞元東京支社長、「週刊文春」元編集長で『月刊W-1LL』編集長の花田紀凱、「週刊現代」元編集長の元木昌彦らマスメディア関係者らとともに、中国に滞在していたことが記憶に新しい。「愛華訪中団」は二〇〇一年に始まり、参加者の自己負担は一人五万円。視察旅行の費用は二〇人強で四〇〇万～五〇〇万円ほどで、これを日中双方で折半し、日本側負担金のうち半分は、東電、関電、中部電力が拠出していた。²⁶⁾

このように電力業界は、記者個人をターゲットとした接待も行っている。二〇～三〇年前の話ではあるが、電力業界を取材する「エネルギー記者会」には、夕方になると電事連からビールやつまみが提供され、その後、記者たちは電力各社の広報担当者らの接待を受けていた。帰りのタクシー券までもらう記者もいた。電力会社は、飲み会や土産付きの原発見学会も開いていたという。²⁷⁾

一九九〇年代に大手紙科学部にいた記者も、電力会社は、科学部や経済部の記者に對して接待を行っていたと証言している。原発見学ツアーに始まり、その後、交遊が深まれば、高級クラブやゴルフなど、金に糸目はつけないとといった感じで接待が行われ、東電や電事連のツケで遊ぶことが当然のようになっていく。これを記者たちは、「電事連トラップにハマった」と揶揄していたという。

親しくなった記者には、電力会社にとつて不都合な極秘資料を渡したり、幹部へのインタビューを設定したりするなどの便宜を図ってくれる。海外出張の際には現金を渡し、異動になれば送別会を開くこともあつた。さらに電力会社の斡旋で、経産省総合資源エネルギー調査会の電気事業分科会や原子力安全・保安部会といった審議会や、

電力会社の会費で運営されている海外電力調査会、電中研の委員に就任させてもらうこともある。²⁸⁾

そのうえ電力関連団体には、「天下り」先まで用意されている。電中研は、新聞社OB四人、放送局OB一人、通信社OB一人を研究顧問として受け入れており、平均契約期間は約六年だという。研究顧問をしていた元朝日新聞記者の志村嘉一郎によると、研究者の原稿をわかりやすく書き直すのが仕事で、出勤は週二、三回、報酬は月二〇万円であったという。

日本原子力文化振興財団には、朝日新聞論説委員（後に論説主幹）として原子力社説を担当し、「イエス・バット」の原則を確立させた岸田純之助が監事に就任していた。「イエス・バット」の原則とは、記事執筆の際の方針として、国策である原発推進には賛成し、その代わりに軍事転用しないことや安全性・経済性を確立することといった条件もつけるというもので、原発反対の主張は認められなかつた。岸田は退社後、関電が創刊した同社広報誌『縁』の監修者となり、関電が発足させた原子力安全システム研究所の最高顧問にもなつていている。

日本原子力文化振興財団は、月刊誌『原子力文化』を発行しており、その編集部には鶴岡光廣、元毎日新聞記者がいる。創刊以来、『原子力文化』に登場したマスメディアの幹部、記者は八〇人以上に上る。その常連で、電中研名誉研究顧問である中村政雄、元読売新聞論説委員は、全国各地で講演を行い、「原子力の安全宣伝部長」と評されていた。さらに、朝日新聞元科学部長やNHK元解説委員とともにNPO「原子力報道を考える会」を作り、日本のメディアの原子力報道は危険一辺倒であるとして、その「偏向」を批判していた。

このほか、財團法人日本原子力産業協会では、鳥井弘之元日本経済新聞論説委員が理事を務めている。元読売新聞編集委員の新井光雄は、社團法人海外電力調査会から一般財團法人日本エネルギー経済研究所へと渡り歩いている。

くわえて東電は、一九八九年に創刊された情報誌『SOLA』をすべて買い上げ、無料で顧客らに配布してきた。『SOLA』の編集には朝日新聞OBが深く関わり、江森陽弘元編集委員、田中豊蔵元論説主幹らの対談記事が掲載されていた。田中の対談相手には、荒木浩東電会長、加納時男参議院議員（いずれも当時）もあり、原発推進について語り合っていた。^{〔30〕}

一方で、都合の悪いことを書かれそうになると、懐柔しに来る場合もある。朝日新聞記者の奥山俊宏は、二〇〇二年八月に発覚した東電の原発トラブル隠しを取材し、東電社員が通産省に対して、事実を把握しながら何も知らなかつたかのように虚偽報告を行つていたことをつかんだ。^{〔31〕}二〇〇三年一二月に、そのことを記事にし、この経緯を出版予定だった単行本に掲載するため確認取材をしていたところ、東電関係者から「単行本をまとまつた冊数で買い上げることができる」と持ち掛けられたという。また月刊誌で「東電〇・七殺人事件」を連載していた作家の佐野眞一には、東電の広報担当者から、釣りを名目にした接待の誘いが来た。「狙いが、タイトルから『東電』を外してもらうことは明らかだつた」。担当者は、「自分は月に三百万円なら自由に交際費が使える」と豪語していたといふ。^{〔32〕}

④ 電力会社と雑誌の関係

雑誌について見ておこう。電力業界の広告が多数出稿されている雑誌では、原発追及の記事など皆無で、電力会社の事故や不祥事が起きるたびに、電力会社を擁護するような記事が掲載されていた。

そうした雑誌では、原発事故後でも東電への批判はなされず、たとえば花田紀凱編集長の『月刊W・i・L』六月号では、「福島の放射能、恐るるに足らず」、「なんだ『東電叩き』の陥穽」といった記事が並んでいる。また『週

刊新潮』の関係者によると、社内では経営陣から、「東電、原発の露骨な批判はするなどという指示が出ている」という。³³⁾

⑤ 電力業界と地方紙の関係

地方紙にも原発マネーは及んでいる。高レベル放射性廃棄物の最終処分場を探すため、二〇〇〇年に原子力発電環境整備機構（NUMO）が発足した。NUMOは、九電力会社、日本原電、電源開発といった発電用原子炉設置者と、日本原子力研究開発機構、日本原燃といった再処理施設設置者などから納付された拠出金および運用益で運営されている認可法人で、職員八〇人のうち五〇人超が電力会社からの出向者であった。³⁴⁾ NUMOは最終処分場公募のPRなどを目的として、二〇〇〇年度から二〇一〇年度にかけて広報活動費を計一八〇億円以上使っていた。その中には、地方新聞の紙面に、論説委員が司会を務める座談会を掲載したものもあった。

また資源エネルギー庁も、毎年全国一〇カ所以上で、使用済み核燃料の最終処分場の必要性を訴える「全国エネルギー・キャラバン」と題したシンポジウムを開催している。主催者には必ず地方新聞社が入り、地元テレビ局やラジオ局が後援に名を連ねる。地方紙は後日、シンポジウムの内容を紙面で詳しく紹介している。³⁵⁾

第三節 市民団体の活用

電力会社は、原発推進のPRを行う市民団体やNPOにも資金を流している。

二〇一〇年三月一一日からの一年間で、読売新聞には原発広告が一回、掲載されている。そのうち約五割の広告主となっているのが、「フォーラム・エネルギーを考える」という団体である。これは一九九〇年にエネルギー

について生活者の立場から考えたために発足したという団体で、全国で原発推進のシンポジウムを開催している。

代表は作家の神津カンナで、メンバーには、山名元京大教授（原子核工学。後に原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長に就任）、山地憲治東大名誉教授（エネルギー・システム工学）、茅陽一東大名誉教授（エネルギー・システム工学）といった、原子力関連ではお馴染みの研究者のほか、吉村作治早稲田大学名誉教授（エジプト考古学）、渡辺利夫東京工業大学名誉教授・拓殖大学元総長（開発経済学）、小泉武夫東京農業大学名誉教授（農学・発酵学）といった他分野の研究者、読売新聞論説委員の松田英三や元読売新聞記者で科学ジャーナリストの東嶋和子、舛添要一東京都知事、山谷えり子参議院議員といった政治家、堺屋太一、堀絢一、木元教子、大宅映子といった評論家、フリーアナウンサーの露木茂、木場弘子、宮崎緑、タレントの安藤和津、ケント・ギルバート、ダニエル・カール、増田明美、三屋裕子など多数の著名人が名を連ねている。ところが、この団体の資金は、電事連からの巨額の寄付金で賄われているという。⁽³⁶⁾

また、青森県下北地区で二〇〇〇年に企業関係者らが設立したNPO法人「エッグ」は、政府や自民党の関係者、地元自治体関係者らを集めて、エネルギー・フォーラムを開催している。このフォーラムは、電事連、東北電力、東電、電源開発、日本原燃などが協賛し、数百万円単位の協賛金を提供している。フォーラムでは、電力会社も出展ブースで自社施設などのPRを行っている。⁽³⁷⁾

このほか、チエルノブリ原発事故以後、高学歴の主婦層が反原発運動に加わるようになつたため、北陸電力や電源開発などが女性団体を組織化し、原発推進のワークショップを行わせている。⁽³⁸⁾

第四節 教育現場への介入

電力会社は、原子力教育を推進するため、教育現場にも働きかけていた。まず、電力会社が交通費を負担して、教科書会社の編集者を浜岡原発や柏崎刈羽原発の見学ツアーに招いていたことが挙げられる⁽³⁹⁾。

また、東電の幹部も役員を務める「日本原子力学会」は、一九九六年以降、小中高で使う教科書で原子力がどのように書かれているかを調査し、結果を提言としてまとめ、文科省教科書課に持参したり、各教科書会社に郵送したりしている⁽⁴⁰⁾。

二〇〇九年一月にまとめられた提言では、原発について安全面で「不安」や「疑問」との言葉を用いている教科書に対し、「課題が残っている」との表現が適切」と注文を付けている。さらに中学校理科・社会科の教科書では、全体として自然エネルギーへの期待が過大だと批判している。くわえて、小学校の理科・社会科で原子力エネルギーを教えること、中学校の理科・社会科で核燃料の「リサイクル」を教えること、中学校の理科で放射線利用の実例や原子力の安全性、自然放射線の存在について教えるとともに、自然放射線の測定実験を行うこと、中学校の社会科で世界の原子力利用拡大の流れを教えることなどを提言している。

実際のところ文科省は、この原子力学会の意向を受け入れて教科書検定を行っているようである⁽⁴¹⁾。文科省が二〇〇五年四月に公表した中学公民の検定内容では、八社の教科書すべてに検定意見が付けられ、修正がなされた。「原子力について問題を強調しすぎだ」として、原発の危険性を薄めたり利点を入れたりする修正が五点、自然エネルギーの課題を入れる修正が六点であった。具体例を挙げると、「原子力発電には、いつたん事故を起こすと広い範囲にわたって深刻な被害をもたらす危険がある」という文章から「事故」の言葉を消す、チエルノブイリ原発事故の記述を本文から注に移して、扱いを小さくする、ヨーロッパで脱原発が進むという記述を削除して、代替工

エネルギーに課題があることを説明する、といった修正がなされた。

さらに副読本として、二〇一〇年春には経産省資源エネルギー庁と文科省が発行した『わくわく原子力ランド』（小学生用）『チャレンジ！原子力ワールド』（中学生用）が配布されている。後者には、「原子力発電所を建てる際は、周囲も含めて詳細な調査を行い、きわめてまれではあるが、予定地に大きな影響を与えるおそれのある地震を想定し、それを考慮して重要な施設がこわれないような設計を行っています」、「大きな津波が遠くからおそろつてきたとしても、発電所の機能がそこなわれないよう設計しています。さらに、これらの設計は『想定されることよりもさらに十分な余裕を持つ』ようになされています」と記され、「ココがポイント」というコーナーには、「原子力発電所では、事故を未然に防ぎ、事故への発展を防止する対策が取られている」、「原子炉は放射性物質を閉じこめる五重のかべで守られている」、「大きな地震や津波にも耐えられるよう設計されている」と明記されていた。⁽⁴²⁾

おわりに

以上、本稿では、東日本大震災以前における東電の政治権力・経済権力について検討してきた。東電の権力の源泉は、電力事業法で認められた総括原価方式にあった。それによつてもたらされた資金力により、巨大調達企業として経済界で圧倒的な影響力を誇ってきた。自民党の政治家には票とカネを提供することで、その力を借り、電力会社の影響力を削ごうとする監督官庁の試みを粉碎してきた。一方で、自民党に対峙する民主党にも、労組を通じて票とカネを提供し、原発推進へと向かわせた。さらに電力業界は、原子力安全規制機関や大学の研究者とも癒着して、規制を骨抜きにし、立地自治体からは、カネの力で原発設置への同意を得てきた。くわえて、巨額の広告宣伝費を使ってマスメディアも懷柔し、原発への批判を抑圧してきた。その圧倒的な権力に驕り、教育現場にまで介

入した。

このように東電は、一民間企業としては考えられないほどの絶大な権力を有し、それを原発推進のために行使してきた。東電が、原発の「安全神話」を作り上げ、数多くの警告を無視し続けることができた背景には、こうした権力構造があつたと考えられるのである。

もつとも東電は、福島第一原発事故後、実質的に国有化され、その権力は大きく損なわれた。しかし、ここまで見えてきた影響力関係は、いくつかはそのままの形で、またいくつかは別の形で残存している。それゆえ、時の首相が脱原発を唱えても、猛烈な抵抗が起きて脱原発政策が進まないという事態に陥つた。

東日本大震災以後の、脱原発、そして原発再稼働をめぐる政治については、本稿で明らかにしたアクトア間の影響力関係を踏まえれば、より明晰な説明を行うことが可能になると考へる。その分析については他日を期したい。

【付記】 本稿はもともと、日本学術振興会・東日本大震災学術調査の研究成果として執筆されたものである。だが、出版に際しての字数の制約等の理由から、本稿を大幅に短縮した論文を研究成果として提出した（辻中豊編『大震災に学ぶ社会科学第一巻——政治過程と政策』第八章「震災以前における東京電力の政治権力・経済権力」として東洋経済新報社より公刊）。そこで『阪大法学』において元の論文を公表することにした次第である。そのため、両論文には一部重複があることを断つておく。また、研究に際して支援をいただいた、村松岐夫・東日本大震災学術調査・総合調整班統括責任者、辻中豊・東日本大震災学術調査・政治・政策班統括責任者、同政治・政策班のメンバー各位に、この場を借りて、お礼を申し上げる。

〈参考文献〉

- ・朝日新聞青森総局（二〇〇五）『核燃マネ——青森からの報告』岩波書店。
- ・朝日新聞「原発とメディア」取材班（二〇一三）『原発とメディア2——3・11責任のありか』朝日新聞出版。
- ・朝日新聞特別報道部（二〇一四）『原発利権を追う——電力をめぐるカネと権力の構造』朝日新聞出版。
- ・有森隆（二〇一一）「経団連奥の院『原発シンジケート』」の闇 東電＆電事連『財界』『政界』支配の暗黒史』『別冊宝島1796 日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、一五〇〇一五六頁。
- ・安西巧（二〇一二）『さらば国策産業——「電力改革」450日の迷走と失われた60年』日本経済新聞出版社。
- ・磯村健太郎、山口栄一（二〇一三）『原発と裁判官——なぜ司法は「マルトダウン」を許したのか』朝日新聞出版。
- ・伊藤博敏（二〇一二）「国民が大量被曝しても頭の中は『カネ』と『票』原発再稼働で蠢く！永田町の罪深き『原発族』——その全実名』『別冊宝島1796 日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、七八〇八六頁。
- ・伊藤博敏（二〇一二）「5年、10年後を見据えた政界工作が始まった！『怪物』東電に飲み込まれる野田民主党」「別冊宝島1821 日本を破滅させる！原発の深い闇2——国民の被曝を隠蔽する政官財・メディアの犯罪』宝島社、八八〇九三頁。
- ・NHK E-TV特集取材班（二〇一三）『原発マルトダウンへの道——原子力政策研究会100時間の証言』新潮社。
- ・大鹿靖明（二〇一三）『マルトダウン——ドキュメント福島第一原発事故』講談社（文庫版）。
- ・大嶽秀夫（一九九六）『増補新版 現代日本の政治権力・経済権力——政治における企業・業界・財界』三一書房。
- ・小和田三郎（二〇一二）「特捜部に事情聴取されていた東電・荒木造元会長 検察が追いかけた幻の『東電首脳背任疑惑』」「別冊宝島1796 日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、一〇六〇一一一頁。
- ・恩田勝亘（二〇一二）『東京電力 帝国の暗黒』（初版第2刷）七つ森書館。
- ・海渡雄一（二〇一二）『原発訴訟』岩波書店。

- ・海渡雄一編（二〇一四）『反原発へのいやがらせ全記録——原子力カムラの品性を嗤う』明石書店。
- ・加藤久晴（二〇一二）『原発テレビの荒野——政府・電力会社のテレビコントロール』大月書店。
- ・加納時男（二〇一〇）『三つの橋を架ける——国政参画十二年の挑戦』日本電気協会新聞部。
- ・神林広恵（二〇一二）「誰も書けなかつたテレビ・新聞・雑誌の腐敗 東電広告＆接待に買収されたマスコミ原発報道の舞 台裏！」『別冊宝島1796』日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大 罪』宝島社、五〇～五七頁。
- ・神林広恵（二〇一二）「血税を使つた国民洗脳 やらせ官庁『経産省資源エネルギー庁』原発推進PRの大罪」一ノ宮美成、 小出裕章、鈴木智彦、広瀬隆ほか『原発再稼働の深い闇』宝島社、七六～九四頁。
- ・橋川武郎（二〇一二）『東京電力 失敗の本質——「解体と再生」のシナリオ』東洋経済新報社。
- ・グループ・K21（二〇一一a）『原発マネーと政治①徹底調査！自民党の政治資金団体に電力9社役員が1億円をダミー献 金！』『別冊宝島1796』日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』 宝島社、八七～九一頁。
- ・グループ・K21（二〇一一b）『原発マネーと政治②初公開！民主党議員に献金される全国電力系労組の莫大な組合費！』 『別冊宝島1796』日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、 九二～九五頁。
- ・グループ・K21（二〇一一c）『電力会社による霞が関支配の尖兵 初公開リスト！経産省・文科省・内閣官房に『天上が り』する電力会社社員』『別冊宝島1796』日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコ ミ・文化人の大罪』宝島社、九六～九七頁。
- ・グループ・K21（二〇一一d）『関西電力『大阪毎日放送圧力事件』の真相』『別冊宝島1821』日本を破滅させる！原発 の深い闇2——国民の被曝を隠蔽する政官財メディアの犯罪』宝島社、五三頁。
- ・小松公正（二〇一二）『原発にしがみつく人びとの群れ——原発利益共同体の秘密に迫る』新日本出版社。
- ・小森敦司（二〇一三）『原発維持せよ』朝日新聞特別報道部『プロメテウスの罠5——福島原発事故、渾身の調査報道』学 研パブリッシング、一三五～一七四頁。

- ・ 斎藤貴男（二〇一二）『民意のつくられた』岩波書店。
- ・ 斎藤貴男（二〇一二）『東京電力』研究 排除の系譜 講談社。
- ・（財）日本生産性本部・エネルギー環境教育情報センター制作（二〇一〇）『チャレンジ！原子力ワールド——中学生のためのエネルギー副読本』文部科学省・経済産業省資源エネルギー庁発行。
- ・ 桜井淳（二〇一二）『原発裁判』潮出版社。
- ・ 佐々木奎一（二〇一一年a）『読売新聞、週刊新潮、ソトコト、月刊WILL、潮……週刊誌・新聞の『東電広告』出稿頻度ワーストランキング！』『別冊宝島1796』 日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、六四〇六九頁。
- ・ 佐々木奎一（二〇一一年b）「東大・京大・阪大への情報公開請求で発覚 御用学者が受け取った原子力産業の巨額寄付金！」『別冊宝島1796』 日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、一〇二一〇四頁。
- ・ 佐々木奎一（二〇一一年c）「国民が気づかない世論工作①『読売新聞』に原発推進広告を出す『地球を考える会』の資金源』『別冊宝島1821』 日本を脅かす！原発の深い闇2——国民の被曝を隠蔽する政官財メディアの犯罪』宝島社、六九〇七頁。
- ・ 佐高信（二〇一四年）『原発文化人50人斬り』光文社。
- ・ 志村嘉一郎（二〇一二）『東電帝国 その失敗の本質』文藝春秋。
- ・ 上丸洋一（二〇一二）『原発とメディア——新聞ジャーナリズム2度目の敗北』朝日新聞出版。
- ・ 新藤宗幸（二〇一二）『司法よ！お前にも罪がある——原発訴訟と官僚裁判官』講談社。
- ・ 鈴木健（一九八三）『電力産業の新しい挑戦——激動の10年を乗り越えて』日本工業新聞社。
- ・ 添田孝文（二〇一四年）『原発と大津波 警告を葬った人々』岩波書店。
- ・ 高橋篤史（二〇一一年a）『労働運動の元闘士から暴力団に繋がる会員制情報誌主宰者まで 東電の『裏マスコミ対策』に暗躍した業界人たち』『別冊宝島1796』 日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、七〇〇七六頁。

- ・高橋篤史（二〇一二）「国民が気づかない世論工作② 電力会社のお抱え女性団体、N P O に「用心」——持続可能な社会をつくる元気ネット、あすかエネルギー・フォーラム」『別冊宝島1821 日本を破滅させる！原発の深い闇2——国民の被曝を隠蔽する政官財メディアの犯罪』宝島社、七二〇七四頁。

- ・高橋篤史（二〇一二）「原子力文化振興財団、電力中央研究所ほか 原子力ムラの公益法人に「天下り」した新聞社幹部たちの実名」一ノ宮美成、小出裕章、鈴木智彦、広瀬隆ほか『原発再稼働の深い闇』宝島社、九五〇一一二頁。

- ・竹内敬二（二〇一三）『電力の社会史——何が東京電力を生んだのか』朝日新聞出版。

- ・田原総一朗（二〇一二）『ドキュメント東京電力——福島原発誕生の内幕』文藝春秋。

- ・寺澤有（二〇一二）「脱原発運動の取締まりで活気づく『警備・公安警察』 電力会社は警察の優良天下り先」『別冊宝島1796 日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、一一八〇一二三頁。

- ・土井淑平（二〇一二）『原子力マフィア——原発利権に群がる人々』編集工房 脈。

- ・東京新聞原発事故取材班（二〇一二）『レベル7——福島原発事故、隠された真実』幻冬舎。

- ・中田潤（二〇一一年）「北野武、大前研一、勝間和代、茂木健一郎……etc.『原発文化人』の妄言メッタ斬り！」『別冊宝島1796 日本を脅かす！原発の深い闇——東電・政治家・官僚・学者・マスコミ・文化人の大罪』宝島社、五八〇六三頁。

- ・中田潤（二〇一一年）「世論誘導の中枢は新聞人だけ 57年前からあった『やらせ』！ 原発推進『世論操作』の腐った歴史」『別冊宝島1821 日本を破滅させる！原発の深い闇2——国民の被曝を隠蔽する政官財メディアの犯罪』宝島社、五四〇六一頁。

- ・樋口健二（二〇一二）『新装改訂 原発被曝列島』三一書房。

- ・本田宏（二〇〇五）『脱原子力の運動と政治——日本のエネルギー政策の転換は可能か』北海道大学図書刊行会。

- ・本田宏（二〇一四）『政治の構造』本田宏・堀江孝司編著『脱原発の比較政治学』法政大学出版局。

- ・三宅勝久（二〇一一）『日本を滅ぼす電力腐敗』新人物往来社。

- ・吉岡齊（二〇一一）『新版 原子力の社会史——その日本の展開』朝日新聞出版。

・依光隆明 (110-11) 「原発村に住む」 朝日新聞特別報道部『プロメテウスの買2——検証! 福島原発事故の眞実』学研出版社

・李策 (110-11) 「手放しでは喜べない『再生エネ法』の成立 電事連&永田町『自然エネルギー潰し』の手口」 一ノ宮美成、小出裕章、鈴木智彦、広瀬隆ほか『原発再稼働の深い闇』宝島社、一七九～一九七頁。

・Crenson, Matthew A. (1972) *Unpolitics of Air Pollution: Study of Non-decision Making in the Cities*. Johns Hopkins University Press.

(1) 原発訴訟は、原子炉設置許可処分の取り消しあるいは無効を求める行政訴訟と、建設・運転の差し止めを求める民事訴訟に大別される。新藤 [110-12、二九、三八頁]。

(2) 伊方原発一号炉設置許可取り消し訴訟では、原子炉安全専門委員会が設けた部会の延べ一三人が、いずれも一、二日の調査を七回行つただけであつたこと、書類審査の資料の大半が、企業や関係省庁によつて提出されたものであつたこと、安全審査のための会議では審査委員の欠席が多く、議事録も作成されていなかつたことが明らかになつた。朝日新聞「原発とメデイア」取材班 [110-13、九五～九七頁]、海渡 [110-1、六～七頁]。

(3) 海渡 [110-1、五八～七九頁]。

(4) 11003年1月に名古屋高裁金沢支部が下した、内閣総理大臣による高速増殖炉もんじゅの原子炉設置許可処分の無効および動燃によるもんじゅの建設・運転の差し止め判決と、11006年3月に金沢地裁が下した、北陸電力志賀原発二号機の運転差し止め判決。

(5) 大嶽「一九九六、四二～四五頁」。

(6) 桜井 [110-11、一五六～一五七頁]。

(7) 磯村、山口 [110-13、四〇～四七頁]。

(8) 磯村、山口 [110-13、七六～八九頁]。新藤宗幸は、最高裁事務総局が裁判官の人事評価や異動、昇給の基準を公開せずに、不透明な人事政策を行つてゐるため、個々の裁判官が最高裁・上級審に追随する」とことで、司法内での地位向上や身分の安定を図るようになると論じてゐる。新藤 [110-12、一四八～一四五、二〇八～二一～二一頁]、磯村、山口 [110-13、

一七〇頁」。また新藤は、裁判官が法務省の証務検事に、検事が裁判所の判事や判事補に任命される「判檢交流」の悪影響についても論じている。裁判官が法務省の証務検事となり、被告となつた国側の代理人を務めることで、行政庁の判断に誤りはないという考え方を強めてしまうというのである。新藤は、裁判官から法務省の証務検事に転じ、原発訴訟で国側代理人を務め、後に判事に戻つた裁判官の実例も挙げている。新藤「[一〇一二、一四九]一五八頁」。

（9） 海渡「[二〇一、六〇八、二二二]二二六頁」、磯村、山口「[二〇一三、二六三]二六八頁」、朝日新聞「原発とメディア」取材班「[二〇一三、一〇六]一〇九頁」。

（10） もつとも、その裁判官によると、判決を出す前には、その影響の重さを考えると、なかなか寝付けず、真冬なのに体中から汗が噴き出すこともあつたという。磯村、山口「[二〇一三、九一]九四、一六頁」。

（11） 磯村、山口「[二〇一三、二八]三〇頁」、新藤「[二〇一二、五〇]五六頁」。

（12） 磯村、山口「[二〇一三、四七]五一頁」。一九九〇年三月の東京電力福島第二原発一号炉設置許可取り消し訴訟の仙台高裁判決には、「反対ばかりしていないので落ち着いて考える必要がある」「研究を重ねて安全性を高めて原発を推進するはかない」という異例の意見が付けられている。これが、当時の裁判官たちの素朴な考えであつたのだろう。朝日新聞「原発とメディア」取材班「[二〇一三、二〇八頁]、新藤「[二〇一二、三〇]頁」。

（13） 土井「[二〇一、八五頁]、三宅「[二〇一、一九六]一〇一頁」。

（14） 詳細は、上丸「[一〇一二]、朝日新聞「原発とメディア」取材班「[一〇一三]、神林「[一〇一]、佐々木「[一〇一a]」、佐々木「[三〇一一c]」、高橋「[二〇一二a]」、高橋「[二〇一二]、中田「[一〇一一b]」などを参照。

（15） 資源エネルギー庁は、原子力への理解を促進させるため、二〇〇八年度には次のような事業を行ひ、多額の予算を費やしている。原子力意識動向調査（全国約三五〇〇人を対象にアンケートを行うとともに、マスメディア（地方紙）との意見交換会、教育関係者、低関心層に対するヒアリングを実施）二四六・七万円、エネルギー座談会（国と立地地域住民（二〇名程度）との意見交換会）一〇五三・一万円、NPO等活動整備事業（原子力・エネルギーに関する情報発信を行つているNPO等への支援）九五八・七万円、情報誌作成・配布（原発・核燃料サイクル施設立地地域の住民向け）二億四五四・六万円、テレビ等広報番組（青森県等で放射線の理解促進、地域振興、産消交流の番組を作成・放映）一億五〇八四・二万円、シンポジウム・意見交換会（原発・核燃料サイクル施設立地地域や、ブルサーマルの実施が計画されている地域の

住民に対して、シンポジウムや講演会を実施）一億一三九二・一円、核燃料サイクル施設立地市町村広報対策（首都圏民と青森県六ヶ所村民の意見交換会を通じた交流事業）一八四九・二万円、核燃料サイクル施設隣接市町村広報対策（青森県で核燃料サイクルの必要性を説明するイベント、施設見学会、講演会を開催）一億二四九五万円、シンポジウム・新聞広告関連事業（日本経済新聞社と協力して「核燃料サイクルが切り開く未来」と題するシンポジウムを開催し、その結果を日曜版に掲載）二三〇七・一万円、パンフレット作成・配布（「わかる！ブルサーマル」、「ブルサーマルってなーに？」など六種類各三万部を作成）一三一二・五万円、雑誌広告（エネルギーや原子力に対する理解を深めるための広告を、A N A機内誌に三回、女性誌『オレンジページ』に二回掲載）一五九三・五万円、地域メディア広報（地域の生活情報誌、タウン誌等を活用した広報）二三八一・二万円、女性向けセミナー・懇談会（女性の視点で捉えたエネルギー・原子力に関するセミナー・懇談会を開催）一六六一・一万円、原子力ボスター・コンクール（次世代層を中心に、広く原子力に関するボスターの募集・発表を実施）四三〇〇・四万円、電力生産地・消費地交流事業（小学校高学年を対象に、都市部から原発立地に学童を訪問させ、体験型交流学習を実施。産経新聞が委託下請け）八七八三・八万円、体験型移動展示館（小中高生を対象に、エネルギー・原子力に関する映像・模型・実験装置パネル等を使用した体験型の展示会を実施）一億一六六六・三万円、原子力政策情報提供事業（各界の専門家、学識経験者等から、エネルギーに関する情報の発信源となる人材を発掘し、原子力エネルギーに関する情報の提供・交換・共有を行うための会議を開催する）四八三万円、原子力発電所見学会（全国の教職員、自治体職員等が中心）一七八六・四万円、原子力有識者派遣事業（全国の民間団体が行うエネルギー、環境問題、原子力等をテーマにした講演会等へ講師を派遣）三九九〇万円、即応型情報提供事業（原子力政策の情報をホームページで提供するとともに、新聞、雑誌等への不正確な報道に対応する）一八九七・四万円。神林【一〇一二】、経済産業省「核燃料サイクル及び国民との相互理解促進・地域共生（平成二二年五月二五日）」総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会第一〇回配付資料3（1）（<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/e90525b04.pdf>）（一〇一四年一〇月二五日最終確認）。即応型情報提供事業については、朝日新聞「原発とメディア」取材班【一〇一三、五四（五五頁）】も参照。

- (16) 上丸【一〇一一、六七一六八頁】、小松【一〇一一、一〇三一〇五頁】。
- (17) 上丸【一〇一一、七四一二七頁】、神林【一〇一一、九〇九三頁】。

- (18) 高橋「[10-11、-10六～-10貢]、小松「[10-11、-16～-11]頁」。
- (19) 鈴木「[九八三、三八～四四頁]、朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-11八八～-19]頁」、『週刊東洋経済』二〇一一年六月一一日号、五七頁。
- (20) 朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-11〇七～-11〇九頁]。
- (21) 朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-1111～-1111]頁」。中田「[10-11b、-五八～-六一頁]」、も参照。なお原発PRに関わってきた文化人・タレントについては、佐高「[10-14]」、中田「[10-11a]」、土井「[10-10、-11八～-12六頁]」などを参照。
- (22) これでも減つていて、[10-11年三月期では電力一〇社一〇三七億円、うち東電は二九三億円であった。朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-2八三、-2八七頁]」。
- (23) 小松「[10-11、-九八～-九九頁]」。
- (24) 朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-1110～-1111]頁」。
- (25) 小松「[10-11、-一一五～-一九頁]」、朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-1110～-1111]頁」、加藤「[10-11、-一三八～-一八三頁]」、グルーブ・K21「[10-11d]」、共同通信連載企画「日本を創る 原発と国家」第4部「『電力』の覇権」Vol. 03「新聞・テレビに浸透」(http://www.47news.jp/47topics/itsukuru/article/post_36.html)（[10-14年一〇月一七日最終確認）。
- (26) 大鹿「[10-11、-一七～-二三]頁」、朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-11七九～-11八三]頁」、高橋「[10-11a、-七〇～-七二]頁」。
- (27) 朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-三一]頁」。
- (28) 神林「[10-11、-五二～-五三]頁」。
- (29) 上丸「[10-11、-二八九～-一九〇、-1111～-1111]四、-三五四～-三[五六頁]」、朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-二七九～-二八〇]頁」、高橋「[10-11、-九五～-101]頁」、土井「[10-11、-101～-104]頁」。
- (30) 朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-11七六～-11七八]」、高橋「[10-11、-1011～-11〇六]頁」。
- (31) 朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、-五四]頁」。

(32) 朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、三一七頁]」。

(33) 神林「[10-1、五三～五四頁]」、佐々木「[10-1-a]」。

(34) 二〇一五年度のNUMOの役員を見ると、理事長は元内閣府原子力委員会委員長の近藤駿介、副理事長は元関電社長の藤洋作、専務理事は経産省から出向してきた西塔雅彦である。常勤の理事には、元中部電力執行役員の宮澤宏行、元日本原子力開発研究機構地層処分研究開発部門長の梅木博之、元東電執行役員の伊藤眞一、元九州電力川内原子力総合事務所副所長の小野剛が、非常勤の理事には、慶應義塾大学商学部教授の井手秀樹、関電執行役員で電事連副会長・最終処分推進本部長の廣江譲が、常勤の監事には、経産省から出向してきた長谷川直之が、非常勤の監事には、日本経済新聞社論説委員や東京工業大学原子炉工学研究所教授を歴任し、科学技術振興機構JST事業主幹の鳥井弘之が、それぞれ就いている。評議員には、大江俊昭（東海大学工学部原子力工学科教授）、児玉敏雄（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事長）、西川正純（元柏崎市長）、崎田裕子（ジャーナリスト・環境カウンセラー、特定非営利活動法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）、城山英明（東京大学公共政策大学院教授・院長）、住田裕子（弁護士）、高橋恭平（昭和電工株式会社取締役会長）、田中裕子（フリーアナウンサー、元NHKアナウンサー）、長辻象平（産経新聞社論説委員）、西垣誠（岡山大学大学院環境生命科学研究科特任教授）、東原紘道（東京大学名譽教授、元独立行政法人防災科学技術研究所地震防災フロンティア研究センター長）、八木誠（電気事業連合会会長、関電社長）、山地憲治（東京大学名譽教授、公益財團法人地球環境産業技術研究機構理事・研究所長）が名を連ねている。原子力発電環境整備機構（NUMO）ウェブサイト「組織情報」[\(http://www.numo.or.jp/about_numo/soshiki/\)](http://www.numo.or.jp/about_numo/soshiki/)、「新役員の略歴（2015年度）」[\(https://www.numo.or.jp/about_numo/soshiki/ryakureki.html\)](https://www.numo.or.jp/about_numo/soshiki/ryakureki.html)（10-1六年五月三日最終確認）。

(35) 朝日新聞「原発とメディア」取材班「[10-11、三一三～三一四頁]」、神林「[10-11、九二～九四頁]」、斎藤「[10-1、一三～五一頁]」。

(36) 佐々木「[10-1-a、六九頁]」。「フォーラム・エネルギーを考える」のメンバーリストは、同ウェブサイトに掲載されている（[\(http://www.ett.gr.jp/about/member.html\)](http://www.ett.gr.jp/about/member.html)）（10-1六年五月三日最終確認）。

(37) 朝日新聞青森総局「[100五、八八～九一頁]」。

- (38) 高橋 [1101-12]。
- (39) 共同通信連載企画『日本を創る 原発と国家』第4部「電力」の霸權 Vol. 05「反原発学者を監視」(http://www.47news.jp/47topics/tsukuru/article/post_38html) (1101四年10月11日最終確認)。
- (40) 朝日新聞「原発とメタニア」取材班 [110111'111五九～111六1頁]。
- (41) これは、1100一年に科技庁が文部省に吸収されたりとも、旧科技庁の官僚が教育現場への影響力を得たためだとも考へられる。
- (42) 斎藤 [1101-1、五11～五九頁]、共同通信連載企画『日本を創る 原発と国家』第4部「電力」の霸權 Vol. 05「反原発学者を監視」(http://www.47news.jp/47topics/tsukuru/article/post_38html) (1101四年10月11日最終確認)、
(財) 日本生産性本部・エネルギー環境教育情報センター [11010、1110頁]。